

開発教育 ニュースレター



No. 42

1993. 5

ソマリアの少女

5年前に撮った写真です。
ソマリアは今……。

大島芳雄（神奈川県）

開発教育研究所（東京）の悪原義範さんから、スタディ・ツアーワークの経験をもとに作成したビデオについてお便りをいただきました。

開発教育研究所は、神奈川県の高校教師を中心となり、1990年9月に設立されました。体験ツアーや、ビデオ教材の作成、ニュースレターの発行などを行なって、南の国と付き合うための実践の場を広く提供することを目的としています。

私たちは、1991年7月よりバングラデシュのSDUW（女性のための技術向上センター）への協力を始めました。SDUWは、農村の女性たちにノクシカタ刺繡というバングラデシュの伝統的な刺繡技術を教え、ノクシカタ刺繡を生産すると同時に、その子ども達に教育を行なっているセンターです。

1992年3月、私たちは1週間SDUWを訪れました。そこで働く女性達や、教育を受けている子ども達と交流を深め、子ども達と授業を行なう機会を得ました。

この度、私たちはこのツアーワークの報告を兼ねた開発教育自主教材ビデオ『素顔のバングラデシュ』（27分）を作成しました。ビデオでは子ども達との交流を中心に、バングラデシュの人々の暮らしを紹介しています。

このビデオを制作するにあたっては、教材として使用できるように私たちは次の点に留意しました。

第一は、今回このツアーワークに参加した者の視点を重視したことです。このツアーワークに参加したのは、高校の教師、公務員、学生など総勢9名、いずれもバングラデシュを訪れるのは初めての者ばかりでした。私たちが現地を訪れます驚いたのは、活気に満ちた街の喧噪、人々の純朴な表情でした。確かに都市に住む人々の生活状態、とくに栄養、医療、教育などの面は、日本に比べて惨憺たる状況であることは間違いないのですが、それにも増して人々の活気に満ちた様子や子ども達の生き生きとした表情が私たちの心を捉えたのです。このビデオでは、あえて人々の持つ明るさ、生活に対する逞しさということを前面に押し出しています。それは、これこそバングラデシュの人々の素顔であると私たちが感じたからなのです。そして、この部分にこそ、私たち日本人がバングラデシュの人々と共に感し、理解しあえる部分があると考えます。

第二に留意した点は、視聴する者の視点です。この番組は主として学校教育の場で活用できるように制作されました。今回このビデオの制作に高校生が関わってくれました。ビデオの中で、バングラデシュの子ども達との算数の交流授業で使用した、さまざまな動物たちをカラフルに描いた模造紙は、浦和明の星女子高校の生徒たちの力作です。また、番組の編集、ナレーション、音楽には、座間高校視聴覚委員会の協力を得ました。このビデオには、明かに高校生感覚が息づいていると言えます。

このビデオを私の勤務する座間高校の2・3年生3クラスに視聴させ、感想を書いてもらいました。生徒に実際に視聴してもらうまでは、このビデオが教材として本当に使えるものかどうか不安を感じていましたが、生徒の反応を見てその不安は多少薄らぎました。感想の内容については、日本に生まれて良かったというものから、なぜバングラデシュのよ

うな国と日本のような国が存在するのかといったものまで、様々でした。どの感想にも、このビデオを視聴して彼ら自身が、何らかの問題意識を持ってくれたことが伺えました。生徒がとても熱心に視聴し、感想を書いてくれたことは、このビデオを見せた最大の収穫でした。

私は、このビデオを、カリキュラムの中で言うと特別活動のロング・ホームルームの時間に生徒に視聴させましたが、ビデオが完成した今、このビデオをどのように活用するかが、今後の課題になると思います。社会科のカリキュラムを中心に、様々な場面で、このビデオを用いた授業案の研究を進めていきたいと思います。そして、このビデオからさらに第二、第三のビデオ教材へと発展させていきたいと思っています。

私たちは、このビデオセットで、副読本の制作を予定しています。ビデオを視聴するにあたり、番組の中の説明だけでは不十分な部分を補い、かつバングラデシュの資料集として単独の読み物としても活用できる副読本を目指しています。ビデオの完成を受けて、この副読本の制作を開始しました。今年7月の完成を目指して取り組んでいます。

神奈川県立座間高等学校 悪原義範

問合せ先 開発教育研究所
〒153 東京都目黒区三田 2-7-10-102
☎ 03-3791-2147

サハラ砂漠以南のアフリカ諸国の人たちの様子をいくつかの統計からみると……0-14歳の子どもの総人口に対する割合は46.7%で、地域ごとにみた数字では世界でもっとも高い割合である（1990年）。日本は僅か18.2%。子どもの割合が高いというのは、生産人口が扶養しなければならない人口が多い、すなわち一人当たりの所得が低くなることであり、貧しさに通ずることだろう。これから的人口増加のテンポが早いこと、これから発展の可能性の高いことも同時に示している。

世界銀行は一人当たりの国民所得610ドル以下の国を低所得国群と分類している（1990年）。25のアフリカ諸国がそこに含まれていることからわかるように、サハラ以南諸国の人々の貧しさは複雑な事実である。人口の53%は文字の読み書きができないというし、初等教育を受けている子どもたちは全体として76%に達しているが（それでも地域別にみると最低の就学率である）中等教育への就学率は24%，高等教育の就学率は2%でしかない。

経済発展に限界はあるのか
—維持可能な開発を問う

世界銀行白書などで発表された世界経済の見通しによると、21世紀にいたっても、北と南は不均衡な経済成長を続け、個人所得の差が拡大される一方、経済成長が環境に与える影響が人類が生存不可能の域にまで達する、ということである。そこで地球を維持できる程度の開発（sustainable development）が、人類の共通課題として浮上してきた。経済成長の限界を考えずにそれが可能かについて、ロンドン大学のポール・エキンズの検討を、UNDPの雑誌Choice3月号が掲載している。環境破壊なしの経済成長は可能か。世界銀行の予測によると2030年には人類の経済規模は、今よりも3.5倍大きくなるという。それにともなう疑問がいくつかある。2030年の経済活動が、環境に対して今日よりも優しいと考えができるのか、第一の疑問である。もし環境破壊が今よりも進むに違いないと考えるとすれば、自らの生存を危機にさらしてまで経済規模を拡大する必要があるのか、という第二の疑問がある。第三には、成長が低かたりゼロであったりすれば、環境問題は今よりは解決しやすくなるという保証があるのかという疑問である。

第一の疑問は1970年代にローマクラブレポートが口火を切った成長の限界論争の再来に通ずる。生産活動の拡大は否応なしに環境破壊につくという意見と、国内総生産の成長率と同じレベルか、より以下に環境破壊の程度をとどめることができるという意見に分かれた。後者の意見は維持可能な経済成長論すなわち経済成長には限界がないということになる。理論的にはどちらも立証できるだろう。だから問題はどちらが現実的可能性があるのかということである。

代の生活水準を崩壊させることを代償にして、今の成長を遂ぶことになる。倫理上の大きな問題点である。

維持可能を優先させる経済成長。しかし、北の成長を全否定するのではなく、維持可能性を第一に考えるという道が残されている。つまり環境維持可能性の原則を旨す行動を排除する手段を講じて経済成長をはかっていく、ということである。「成長は限界がない」と主張するなら、オゾン層破壊、大気汚染、有限資源の代替方策、種の保存、核エネルギーの危険性、など、すべてにわたって対策を講じなければならない。そのコストは究極的にはかかれていくことになる。「成長限界」論に立つなら、これらの対策は成長の減速を意味し、総生産の低下を招くことになる。

一定期間の、多分永久的な、北の経済成長あるいはゼロ成長は、深刻な政治的経済的な影響を北にもたらす。国民は実質所得の向上が増えるものと期待しているし、企業は市場の拡大が永遠に続くと考えている。政府は財政赤字や福祉施設の財源として経済成長をあてにしている。そして成長は失業をもたらさないことも逆する。

低あるいはゼロ成長が維持可能性を満たすということには必ずしもならない。今でも経済成長によりもひどい環境破壊を冒している低成長国がある。環境に有利な成長・ゼロ成長が政府施策として採用される時に初めて、国民が支持する維持可能性に向かって動きだすのである。今の北の政治体制のもとでは、成長への圧力が強く維持可能な道をとらせないということもおこる。欧州における民族主義や人種主義の再興、旧ユーゴスラヴィアの流血は、国民の不満に対処できなければどんな政治状況になるかを示している。

過去の成長の多くは森林、土壌、漁場、河川、化石燃料の犠牲において果たされてきた。これらの成長は再生可能資源の再活用と全生態系を守ることで、そして環境にやさしいテクノロジーによってはかられるべきである。そのためには北も南も社会体制の変化がはからなければならない。南の社会はもっと民主的に参加的になることから始めるべきである。土地の人々が土地の資源を管理し、長い目でみた自分たちのために土地の資源を保全するようになるべきである。国民総生産ではなく自然総生産を増加させるという方向の経済成長が、今の北の人々は、将来の世界をつくりだす前提条件である。

6月16日はアフリカ子どもの日

アフリカ統一機構（OAU）は1990年に、毎年の6月16日をアフリカの子どもの日とすることを決議した。1970年6月に南アフリカのソウエトにおける児童虐殺の日を記念して、この日が選ばれた。アフリカの子どものニーズを満たすための国際協力に焦点を当てる日、というわけである。

多くのアフリカ諸国が飢餓、干ばつ、内戦で苦しんでいる。社会が苦しいときに最大の被害を受けるのは社会の弱者、子どもであり、ある国にとっては女性もあり、老人や病人もそうである。生活水準が下がると乳児死亡率が高くなり、栄養不良の子どもが多くなる。干ばつで食糧不足が広がると、最初に飢えにさらされるのは子どもだという。その子どもの必要に応えるための国際協力を意識する日がアフリカの子どもの日だから、日本の子どもの日とは大いに異なる。

パンダラデシュの手工芸品

シャプラニール=市民による海外協力の会では、パンダラデシュの相互扶助グループ（ショミティ）の活動を支援するために、現地の女性が作った手工芸品の販売を行なっているが、この度そのカラー・カタログができた。同会では、通信販売、特別注文を受け付けると同時に、催しものや学園祭、バザーなどで「委託販売」を引き受けてくれる協力者を求めていた。

問合せ ☎ 03-3202-7863
(シャプラニール事務局)



大阪・アジアスカラシップ

大阪国際交流センターでは、「大阪・アジアスカラシップ」の奨学生を募集している。これは、アジア研究または日本とアジアの市民レベルでの国際交流・国際協力活動を行なう若者に対し、奨学金を支給することによって、有為な人材を育成し、庵治アムネスティの発展と相互理解の増進に資することを目的としている。

内 容 アジアの大学・研究機関または国際交流機関、団体等で研究・研修・国際交流活動に従事するのに必要な費用（旅費、滞在費、研究・研修費等）を、1名あたり300万円を限度として支給する。

応募資格 以下の要件をすべて備えている者。

- 1 日本の大学（院）に在学する者でアジア研究を行なっている者、または日本の国際交流機関、団体に所属 国際交流・協力に1年以上従事している者。ただし上記の大学（院）、国際交流機関等に所属していない者については推薦者のある者。
- 2 応募時に年齢35歳未満である者。
- 3 過去に本スカラシップのスカラとして派遣されたことがない者。

募集期間 93年5月15日～93年6月30日

問合せ先 財団法人 大阪国際交流センター企画課
〒543 大阪市天王寺区上本町 8-2-6
☎ 06-772-6844

ビデオ「世界をもっと知るために」

大阪国際交流センターでは、国際理解のためのプログラムの一環としてビデオ『世界をもっと知るために～開発教育実践のヒント』（3部構成、約50分）を製作した。

このビデオは、大阪国際交流センター1階のビデオブースで閲覧できるほか、企画課で貸し出しも行なっている。

※このビデオは、開発教育協議会にも1本を寄贈していただきました。5月の総会で紹介させていただきます。また、開発教育情報センターで、会員への貸し出しも行なっています。

アジア・太平洋人権情報センター

大阪府と大阪市は2月、かねてより検討を進めていた「アジア・太平洋人権情報センター（仮称）」の整備構想の概要を発表した。このセンターは、「人権」にかかる情報収集、調査・研究、研修・啓発、相談・情報サービス、広報・宣伝・出版などを行なう機関として、94年12月に開設されるという。

アジア・イベント情報誌

『アジア ウェーブ』

創刊以来6年にわたって、東南アジアのさまざまな情報を伝えてきた季刊『東南アジア通信』（アジア文化社）が、より新鮮な情報を提供しようと、月刊誌『アジアウェーブ』を発刊した。1部270円。4月号では、タイの水かけ祭やアジア各国のトピックのほか、東南アジアにかかる映画、音楽、演劇、展覧会、スポーツ、集い、講演、講習、スタディツア、その他の情報を紹介している。

問合せ 東南アジア通信（アジア文化社）
〒153 東京都世田谷区奥沢 7-15-13
☎ 03-5706-7847



「開発教育座談会（仮称）」への参加のご案内

誰もが気軽に参加できる、開発教育に関する学習の場をつくろうと、開発教育協議会・運営委員の有志で、5月から「開発教育座談会（仮称）」を始めることになりました。とくに「開発教育初心者」の方、大歓迎。ぜひ、ご参加ください。

第1回 「ユニセフの開発教育への取組み」

発題者：好光 紀（日本ユニセフ協会）
日 時：5月28日（金） 19:00～21:00
場 所：東京YMCA 6階 62号教室
(東京都千代田区神田美土代町7)

第2回 「開発教育と環境教育の接点」

発題者：上条直美
(東京YMCA国際奉仕センター)
日 時：6月22日（火） 19:00～21:00
場 所：東京YMCA 3階 35号教室
(東京都千代田区神田美土代町7)

申込み 下記連絡先まで、ハガキか電話で
〒160 東京都新宿区大京町 31-10
日本ユニセフ協会 好光 紀
☎ 03-3355-3221

対象者 開発教育に関心のある方

参加費 通信費程度

新入会員

平本 実（兵庫） 三宅隆史（埼玉） 小野幸男（神奈川）
日本国際ボランティアセンター（東京） 市川文子（神奈川） 山本綱自（埼玉）
伊東里実（神奈川） 富田主計（愛知） 松崎英俊（東京） 佐藤恵理子（東京）
吉野あかね（U.K.） 小尾二郎（奈良） 山内涼子（神奈川） 松村由美子（大阪）
池尾靖志（兵庫） アジア保健研修所（愛知）

組織会員

西岡咲智子（大阪） 加藤敦史（U.K.） 木村真吾（神奈川） 旦 節子（東京）
青年海外協力協会（東京） 福田 菊（奈良） 赤石和則（埼玉） 名古屋YMCA（愛知）
中里亜夫（福岡） 金田卓尾也（茨城） 二子石 章（埼玉） 横浜YMCA（神奈川）
全国子ども連合会（東京） 渋澤弥生（大阪） 豊田国際交流協会（愛知）
石井昭男（東京） 馬越 徹（愛知） 立柳 聰（東京） 田村和凡（埼玉）
北田 博（大阪） 赤井充也（神奈川） 肥塚章子（東京） 草地賢一（兵庫）
渡辺 良（東京） 星野亜紀子（神奈川） 戸澤由佳奈（神奈川） 真実一美（岡山）
岡 和子（宮城） 金谷敏郎（埼玉） アムネスティ・インターナショナル日本支部（東京）
川崎史人（東京） 今林弓子（千葉） 濑賀YMCA（瀬賀） 田中祥一（神奈川）
馬橋憲男（東京） 中右孝人（兵庫） 水野篤夫（京都） 寺田 正（熊本）
国生美南子（千葉） 水野直美（東京） 大木真一（岩手） 薄井典子（神奈川）
梅村松秀（東京） 松尾光雄（大阪） 藤原孝章（兵庫） 姫路YMCA（兵庫）
YMCA国際・社会奉仕センター（大阪）

以上、いずれも1993年3月3日～1993年4月23日受付分、敬称略、受付順

※ 会費を納めたのにこの欄に名前の記載がないという方がいらっしゃいましたら、お手数ですが協議会事務局までご連絡ください。

会員の高橋 健さん（愛知県名古屋市）から、次のようなご案内をいただきました。

開発教育を中心に据えた研究会を、5月より第2土曜日（9月まで計5回）、名古屋YMCAにて行なっています。

連絡先 名古屋市千種区新西 1-8-10-202
高橋 健

東京グリーンウォーク '93

6つのNGOが共同で行なうチャリティイベント。今年で8回目。

約12kmのコースを歩き、事前に約束をとりつけた協力者（スポンサー）から、歩いた距離に応じた額を寄付してもらう。

集まった寄付金は、主催NGOに分配され、各々の海外協力プロジェクトに活かされる。

とき 5月23日（日）

コース 東京都世田谷区内

主催 國際保健協力市民の会（SHARE）

サヘルの会

シャープラニール

=市民による海外協力の会

曹洞宗国際ボランティア会

日本国際ボランティアセンター

日本ネ格ロスキャンペーン委員会

（50音順）

問合せ ☎ 03-3835-0516

（JVC内 実行委員会事務局）

アムネスティ・ひろしまグループ

「国際理解と人権教育」セミナー

イギリス、オーストラリア、フィリピンなどの人権教育、開発教育の考え方と手法を参考にしながら、参加型セミナー（ワークショップ）を行なう。

とき 6月6日（日）

9:45~16:00

ところ ひろしま国際センター
（広島市中区中町 8-18）

講師 粟野真造 国際子ども権利センター代表

対象 中学生以上

定員 50名（先着順）

参加費 大人1000円、中高生500円
弁当代は別途800円

申込み ハガキに住所、氏名、弁当の要・不要を書いて、下記へ。

〒733 広島市西区横川町

1-10-18-205

猪原 薫方

アムネスティ・ひろしまグループ

締切り 5月23日（必着）

問合せ ☎ 0829-21-5314
(山本 夜間のみ)

「開発教育」入門ワークショップ

参加体験型のプログラムで、南北問題・開発問題、第三世界の子どもたちの状況、開発教育（地球市民教育、南北問題学習）について、基本的なことがらを学ぶ。

AとBの2回コース。毎月交互にAとBを実施している。

A（前半）「南の子どもたちと、私たちの持つイメージ」

6月10日（木）、9月9日（木）

18:40~（交流会21:00~）

内容 ビデオ『子どものための世界サミット』（ユニセフ）、ワーク「グローバル・ピング」「スリーキー・ワード自己紹介」他

B（後半）「貧困を生み出す構造と、NGOの活動について」

7月8日（木）、10月14日（木）

18:40~（交流会21:00~）

内容 ビデオ『子ども権利条約と国際協力』、ワーク「一枚の新聞記事から～ストリート・チルドレンと私たち」、説明「スウェーデン政府の開発教育教材」他

会場 国際子ども権利センター会議室

大阪市北区本庄東 1-18-14

アシスト90 401号

講師 粟野真造 国際子ども権利センター代表

参加費 500円

申込み ☎ 06-375-5466
(国際子ども権利センター)

第13回

「戦争への道を許さない女たちの横浜集会

「まかり通るアジア女性の人身売買・従軍慰安婦問題の反省ない半世紀」をテーマとした集会。売春を強要されたタイ女性救出運動の取組み（つくば・アジア出稼ぎ労働者と連帯する会）、外国人女性の相談と援助活動から見えてきたこと（かながわ・女のスペース“みずら”）などの報告が行なわれる。

とき 6月5日（土）午後

ところ 神奈川県政総合センターホール
(横浜駅西口 三越デパート裏)

問合せ ☎ 045-451-3776
(女のスペース“みずら”)

二ヶ領用水第2回フォーラム

「二ヶ領用水とワークショップ」

ワークショップの手法を使って、行政と市民が一体となった街づくりを検討する。

とき 5月22日（土）10:00~
ところ 川崎市多摩市民館
(小田急線登戸駅徒歩8分)

参加費 500円、弁当持参のこと

主催 二ヶ領用水の再生を考える市民の会

問合せ ☎ 044-932-1366
(井田)

「在日外国人問題」入門講座

「国際化と外国人の人権」

5月12日

「在日外国人問題を考えるにあたって」
篠川孝一氏（法政大学助教授）

5月19日

「外国人と医療問題」
早川 寛氏（港町診療所）

5月26日

「外国人の労働実体と問題点」
小林賢吾氏（カラバオの会）

6月2日

「外国人の法的地位」
三木恵美子氏（弁護士）

6月9日

「外国人の生活と福祉」
松浦たづ子氏（福祉事務所）

6月16日

「外国人と識字教育」
大沢敏郎氏（寿識字学級）

6月23日

「外国人と学校教育」
小宮山健治氏（教育委員会）

6月30日

「外国人問題と自治体の役割」
山田貴夫氏（川崎市市民局）

7月7日

「当事者運動を考える」
ラビットクラブ（川崎保健所）

7月14日

「在日外国人問題における
在日韓国人・朝鮮人問題の位置付け」
金 宣吉（在日韓国・朝鮮人）

とき いざれも19:00~21:00

ところ 川崎市ふれあい館
(川崎市川崎区桜本1-5-6)

定員 30名

問合せ ☎ 044-276-4800
(川崎市ふれあい館)

※ 読者の皆さんからの情報をお待ちしています。締切りは偶数月の15日。協議会事務局（ニュースレター係）宛にお送りください。

開発教育 隔月刊

1993年 5月1日発行 第42号

発行：開発教育協議会

〒169 東京都新宿区西早稲田
2-3-18-61

TEL：03(3207)8085
(月・水・金 10:00~18:00)

FAX：03(3207)0226

編集：ニュースレター編集チーム

お願い：ファックスには必ず「開発教育協議会」と宛名を明記してください。

■ 今年の総会は連休明けます。
ぐなので、事務局や運営委員はその準備に追われています。
■ 同時に夏の全国研究集会の準備も本格的に始まります。
した。今年は長野県松本市での開催（8月21日・22日）が予定されています。
■ 日頃、ニュースレターや機関誌を通じてしか情報交換ができるいない会員の方々をお待ちしています。

(K)

開発教育協議会は、開発教育の推進に関心をもつ団体、個人であればどなたでも入会できます。会員の方には、協議会が発行する研究誌をはじめ、ニュースレターや研究集会・ワークショップ等のお知らせをお届けします。また、研究集会の参加費割引の特典もあります。会費、入会の手続き等、詳しくは協議会事務局までお問い合わせください。

編集室から…